

## 第 28 号議案

足立区区民ホール条例の一部を改正する条例  
上記の議案を提出する。

平成 18 年 2 月 22 日

提出者 足立区長 鈴木 恒 年

足立区区民ホール条例の一部を改正する条例

足立区区民ホール条例（平成 3 年足立区条例第 32 号）の一部を次のように改正する。

第 2 条の表足立区西部区民ホールの項を削り、同表同千住区民ホールの項中「同 千住区民ホール」を「足立区千住区民ホール」に、「同千住元町 34 番 1」を「東京都足立区千住元町 34 番 1」に改める。

第 7 条各号列記以外の部分及び第 12 条各号列記以外の部分中「各号の一」を「各号のいずれか」に改める。

第 12 条第 1 号中「までの一」を「までのいずれか」に改める。

付 則

この条例は、平成 18 年 4 月 1 日から施行する。

（提案理由）

西部区民ホールを廃止するとともに、規定を整備する必要があるので、この条例案を提出いたします。